

請負工事等契約および変更内容

課 名 伯太地域センター
 担当業務 総務係

契約名	伯太庁舎空調設備改修工事設計業務委託		
施行場所	安来市伯太町東母里地内	概要 伯太庁舎空調設備改修工事設計図書の見直し業務 1式 ・図書修正業務 ・単価見直し業務	
種別及び概要	種別 建築コンサルタント		
随意契約の理由	伯太庁舎空調設備改修工事に伴う工事設計委託業務の執行については、令和4年度において設計業務が完了しております。今回発注する業務は、年度経過による単価の見直し及び図面の修正等の業務であり、当初設計者が当該業務を行うことにより、下記の点で有利となります。また、設計者選定についてその性質又は目的が競争入札に適さないものと判断されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用するものです。 記 1.設計者が異なることにより生じる協議を省くことができる。 2.同一者と契約するため、責任の所在が明確になる。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	米子市目久美町34-2 (株)ティビィエム 代表取締役 赤井 禎	
契約金額	1,551,000円	着手	完成 令和5年12月15日
		契約締結日の翌日	

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後